

令和2年5月15日

保護者 様

京都府立京都すばる高等学校
校長 三橋 利彦

授業再開までの段階的な取組について

平素は本校の教育活動に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日5月15日に京都府教育委員会から、6月1日(月)からの学校再開を想定して、段階的な教育活動を実施する旨の発表がありました。これを受け、本校においても、以下のよう
に措置いたします。

また、通常の授業が再開されるまでの間はネットワークを介しての学習支援を継続いたします。学校ホームページやClassi、PTAお知らせメールを通じて、定期的に課題等の連絡をさせていただきます。なお、今後は様々な教育活動においてネットワークを介する取組が増えることが見込まれ、オンライン接続に関わる通信料の御負担をお願いすることとなりますが、趣旨を御理解いただき、御協力を賜りますようどうぞよろしくお願い申し上げます。

さらに、御家庭におかれましては、登校時、①毎朝検温、健康観察、②登下校時・校内活動時マスク着用、③手洗いもしくはアルコール消毒、④教室移動時の手洗い、⑤対人距離を最低でも1mとる等の御指導をお願いいたします。

記

1 段階的な取組の期間

令和2年5月19日(火)から6月14日(日)まで
今後の状況により変更される場合があります。

2 具体的な取組内容

- ・ステップ1：5月19日(火)から21日(木)まで
週1回登校し、学校生活の感覚を取り戻す
- ・ステップ2：5月25日(月)から29日(金)まで
週3回登校し、授業の感覚を取り戻す
- ・ステップ3：6月1日(月)から7日(日)まで
通常の時間割での学校再開、家庭学習課題の提出
混雑を避けて登校できるよう時差登校、短縮授業、部活動禁止
- ・ステップ4：6月8日(月)以降
混雑を避けて登校できるよう時差登校、短縮授業、部活動条件付き再開
※<条件> 自校の部員のみによる校内での活動
活動時間は2時間以内
飛沫感染や接触感染のリスクが伴う活動は禁止

3 各クラスの登校日

各クラス生徒番号奇数の生徒をAグループ、偶数の生徒をBグループに分散し登校する。

・ステップ1 SHR+LHR×2

5月19日 (火)	10:00～	1年2, 5, 7組 2年1, 2, 3組 3年5, 7, 8組のAグループ
	13:30～	同 Bグループ
5月20日 (水)	10:00～	1年3, 4, 8組 2年7, 8組 3年4, 6組のAグループ
	13:30～	同 Bグループ
5月21日 (木)	10:00～	1年1, 6組 2年4, 5, 6組 3年1, 2, 3組のAグループ
	13:30～	同 Bグループ

・ステップ2

5月25日 (月)	9:30～	全学年のBグループ
	13:30～	全学年のAグループ
SHR+月曜1, 2, 3限の授業		
5月26日 (火)	9:30～	全学年のAグループ
	SHR+水曜1～6限の授業(15:45終了予定、昼食必要)	
5月27日 (水)	9:30～	全学年のBグループ
	SHR+水曜1～6限の授業(15:45終了予定、昼食必要)	
5月28日 (木)	9:30～	全学年のAグループ
	SHR+金曜1～6限の授業(15:45終了予定、昼食必要)	
5月29日 (金)	9:30～	全学年のBグループ
	SHR+金曜1～6限の授業(15:45終了予定、昼食必要)	

・ステップ3・4

6月1日(月)以降 9:30～ SHR+40分通常時間割

※それぞれの登校日において、自転車通学者は10分前、徒歩通学者は5分前に登校を完了するよう心がけること

4 段階的な取組期間中の学習課題

- ・当初予定通り5月19日、26日に原則としてネットワークを通じての連絡となります。
- ・6月1日以降の各教科最初の授業時に提出できるよう、レポート用紙などを活用し整理しておいてください。なお、課題は評価の対象となります。
- ・課題テスト等については各教科からの連絡に従ってください。
- ・学習内容についての質問や進路等について相談がある場合は、学校に連絡をお願いします。ただし、教職員の在宅勤務が5月20日まで継続されますので、担当の教職員がその場で対応できないことがあります。なお、急を要する場合には、出勤している教職員が用件をうかがい、必要に応じて担当の教職員と相談の上、折り返し連絡させていただきますので、御理解願います。

5 その他留意点

- (1) 段階的な取組期間中も、引き続き、生徒の不要不急の外出は避けてください。
- (2) 登校する際に、発熱があるなど体調がすぐれない場合は無理をせず、学校に御連絡

ください。

- (3) 御家庭においても、手洗いの励行や咳エチケットなど、基本的な感染防止対策を行うようにしてください。また、毎朝の検温と健康観察の結果を記入する健康観察票を次回登校日に配布しますので、記入し持参するよう御指導をお願いします。
- (4) 発熱が続くなど感染が疑われる場合は、保健所または専用相談窓口（京都市内の方は075-222-3421、京都市外の方は075-414-4726）へ御相談いただくとともに、学校へも連絡してください。
- (5) 学校再開にあたり、通学定期等の購入場所が混雑することが予想されます。事前に購入するなど、混雑する時間や場所を避けるよう御指導をお願いします。